

特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

平成 22 年度 第 1 回 理事会

平成 22 年 1 月 21 日（木）14 時 00 分～
朝日生命大手町ビル 17F （住友林業㈱会議室）

次 第

1. 理事長挨拶

2. 議事録署名人選出

3. 議 案

第 1 号議案 平成 21 年度事業報告及び収支決算について

第 2 号議案 平成 22 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第 3 号議案 役員一部改選について

第 4 号議案 その他

平成 22 年度第 1 回理事会出席者名簿

出席者（役員）

	役職	氏名	理事会	懇親会
1	理事長	彦坂武功	○	○
2	理事	鈴木 隆	○	×
3	理事	山口昭彦	○	○
4	理事	片岡重治	○	○
5	理事	中野 光	○	○
6	理事	石田謙治	○	○
7	理事	鈴木重芳	○	○
8	監事	矢嶋 明	○	○
9	監事	田中一正	○	○

オブザーバー

		氏名	理事会	懇親会
1	顧問	中川和義	○	○
2	(株)九州環境ネットワーク	河野秀彦	○	○
3	日報アイ・ビー	小林徹也	○	-
4	環境新聞	宮坂智博	○	-

各協会事務局出席者

	所属	氏名	理事会	懇親会
1	北日本協会	伊藤孝典	○	○
2	東海協会	木村明博	○	○
3	関東協会	弘山知直	○	○
4	全国連合会	椎津まゆ美	○	○

欠席者（役員）

- 1.理事 鷹野賢次郎
- 2.理事 船越 登

懇親会について

さがみ 日本ビル店（朝日生命ビル地下直結）

第 1 号議案

平成 21 年度事業報告

平成 21 年度の連合会の活動方針は、第 2 期 5 ケ年の出発としてこれまでの組織運営や事業活動を積極的に見直し、「エネルギー」と「資源」を柱とする経済社会システム変換時代に即応して行く必要があると位置付け、

1. 連合会組織を一層強化するため、会員不在県の解消に努める
 2. 連合会活動の支援体制を拡充するため、NPO 法人の認定化を図る
 3. 自立に向けた活動資金を確保するため、共同購入や共販事業等を実施する。
- との活動目標を掲げた。

しかしながら、リーマンショックにより 100 年に一度と言われる世界的な金融危機は、日本の経済にも大きな影響を及ぼし株価の下落や基幹産業である自動車工業をはじめ製造業の生産調整や倒産、雇用の解雇など、大きな社会問題にまで発展したが、新年を迎えた現在も特に大きな変化は見られない状況にある。

このような経済不況は、建設業の低迷をも招き、特に住宅建設の落ち込みは家屋の解体廃木材を主原料としている我々連合会にとって、その調達に困難を来たし、事業の休業に追い込まれる会員も見られるなど大変憂慮すべき状況となっている。

このため、21 年度の活動目標を処理するため鋭意努力はしたが、経済不況が大きな壁となり、残念ながら目標とした成果を得ることは困難であった。

平成 21 年度「連合会の主な活動状況」

<p>1. 情報の収集・伝達に関する事業</p> <p>(1) ホームページ等通信手段活用事業 ホームページを活用して 20 年度総会や時局講演会内容等について掲載するとともに、今年度はインターネットを活用してのアンケート調査、イベント情報を伝達するほか国への要望事項等を照会するなど有効な活用を図った。 なお、一般からは、ホームページ開示しての問合せや来社による情報の収集に対応した。</p> <p>(2) 機関紙等発行配布事業 会報を発行し会員への配布やパンフレットを関係機関等に配布し連合会の事業内容等について照会した。</p> <p>(3) 関係機関からの情報収集事業 国・自治体及び関係機関からの情報を収集し、各協会事務局を通じ会員への伝達を図った。</p>
<p>2. 調査・研究・開発に関する事業</p> <p>(1) 木材リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催 本年度は、各種事業についての事務的、技術的な手法について検討した。</p> <p>(2) 共販事業 1) 会員会社が保有する木質チップの一部を連合会が管理し、ユーザー会社の要請に応じ配分するもので、その際の販売費の一部を連合会の経費の一部にと考えて事業であるが、当面関東協会の会員会社で試験的な実施を検討した。 その他、保険会社や分析検査会社とも協議し、可能性について検討した。</p> <p>(3) NPO法人の認定化事業 連合会は、NPO法人の認証は取得しているが、更にNPO法人の認定を取得すれば、連合会への金銭の寄付等は免税措置が図られることから、認定を取得するための検討を行った。</p> <p>(4) 組織の強化事業 現在、連合会の組織は、北日本、関東、東海、近畿、中四国協会で構成されているが、全国を網羅しているわけではない。 北日本の北海道、東海の北陸、中四国の四国及び九州地域が会員不在となっている。 なお、九州地域での組織は設置され独自の活動を行っているが、いまだ会員とはなっていない。 そこで、会員不在を解消するための検討を行った。</p> <p>(5) HP会員限定ページの開設事業 会員だけが開示できるホームページを開設することのメリットや経費について検討した。</p> <p>(6) 各種調査の実施事業 毎年度実施している木質チップの動向調査は、回答率が極めて低いことから今年度は、設問内容等について検討した。</p>

3. 研修・イベント開催に関する事業

(1) 時局講演会の開催

3月に実施された定期総会において、国土交通省、3Rフォーラムによる講演会を開催した。

開催場所：住友林業会議室

参加者：65名

(2) 視察研修会の実施

1) 木質チップ等の生産・販売に係る優良事例を視察研修のため、2月、大分県の(株)日田ウッドパワー及び九州・エコタウンを視察した。

参加人員：12名

2) 廃棄物の総合的な処理施設視察のため、6月仙台環境(株)を訪問

木くずの破碎処理施設、RPF,RDF 処理施設、石膏ボード処理施設、管理型最終処分場等

(3) 第4回ユーザー懇談会の開催

マテリアル及びサーマル業界の代表者及び賛助会員並びに国行政の担当者を変えて「最近の木質チップの需要動向について」をテーマに意見交換をした。

マテリアル業界 日本繊維板工業会、ボード会社6社、製紙会社1社

サーマル業界 製紙会社1社、セメント会社2社、売電会社1社

国行政 環境省、国土交通省、経済産業省、農林水産省（林野庁）

連合会 北日本、関東、東海、近畿、中四国協会

賛助会員 1社

4. 協調・合意・連携に関する事業

(1) 会員協会との協調・合意・連携の強化

1) 6月、北日本協会が開催した理事会に全国理事会が参加した。

なお、その後引き続き開催した全国理事会にも北日本協会の理事が参加した。

2) 12月、(株)九州環境ネットワークが沖縄県で開催した株主総会への参加要請があり、理事長が出席し「木材資源リサイクルの実態と今後の課題」について講演した。

(2) 国・自治体施策への協力

1) 千葉県が設置した市原養老地区の森林を対象とした「森林燃料プロジェクト化検討会議」の委員として理事長が就任

2) 林野庁木材産業課主催の「繊維板原料木材の需給に関する意見交換会」に出席。

参加者：日本繊維板工業会、全国木材チップ工業連合会、全国素材生産業協同組合連合会ほか

3) 東京都建設リサイクル・グリーン調達連絡会議出席（東京都庁）

(3) 関係業界団体との連携強化

1) 全国森林組合連合会、全国木材組合連合会へ訪問し、情報交換を行った。

2) 日本繊維板工業会とCCA処理木材対策について協議を行い、連合会としての対応を提示し理解を得た。

(4) 各種委員会及び協議会等への積極的参加

1) 建設副産物リサイクル広報推進会議委員会：理事長

2) 建設副産物リサイクル広報推進会議出席（法曹会館）

3) シンポジウム：日本版バイオ燃料持続可能性基準の策定に向けて（アルカディア市ヶ谷）

4) 2009建設リサイクル技術発表会・技術展示会（札幌コンベンションホール）

5. 要望・陳情・懇談に関する事業

(1) 国及び関係業界に対する要望・陳情

木材資源のリサイクル推進に係る法制度の改善や経済不況から原料の確保等課題解消のため、民主党企業団体対策委員長及び関係する4省大臣（環境省・経済産業省・国土交通省・農林水産省）に17項目について要望した。

6. 啓もう・啓発に関する事業

(1) 新聞・テレビ等広報媒体の活用

環境展等を通じ木質チップの役割や連合会組織の啓発等の他今年度は、理事長がNHKに出演し木材資源の重要な役割等を紹介した。

1) 環境展等への出展

- | | | |
|----------------|-----------|-----|
| ・エコライフフェア2009 | 代々木公園 | 6月 |
| ・3R推進全国大会 | 千葉ポートアリーナ | 10月 |
| ・環境エコプロダクツ2009 | 東京ビックサイト | 12月 |

2) 理事長 [NHKクローズアップ現代] に出演

5月

3) 理事会、関東協会理事会に循環経済新聞社に加えて環境新聞社の記者同席

4) 国への要望書の提出に環境新聞社記者も同行し、担当者への提出時写真撮影が行われた。

平成21年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

平成21年1月1日から平成21年12月31日まで

特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会
平成21年12月31日現在

科 目	金 額		(単位：円)
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
普通預金（みずほ銀行平井支店）	993,373		
現 金	30,006		
未収金	47,000		
前払金	89,485		
仮払金	0		
流動資産合計		1,159,864	
2 固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,159,864
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
人件費	303,200		
法定福利費	23,400		
通信運搬費	3,210		
消耗品費	4,576		
流動負債合計		334,386	
2 固定負債			
借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			334,386
III 正味財産の部			
正味財産合計			825,478
負債及び正味財産合計			1,159,864

第2号議案 平成21年度事業収支決算について

平成21年度特定非営利活動に係る事業会計収支決算

平成21年1月1日から平成21年12月31日まで

特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

科 目	金 額 (単位:円)		
	当初予算	決算額	差額
I 収入の部			
1 会費・入会金収入	3,900,000	3,315,000	-585,000
入会金収入(賛助会員)	100,000	50,000	-50,000
会費収入			0
正会員(5協会)	3,000,000	2,500,000	-500,000
賛助会員	800,000	765,000	-35,000
2 事業収入	0	0	0
3 補助金等収入	0	0	0
4 その他収入	1,000,000	1,019,309	19,309
5 前期繰越	1,905,428	1,905,428	0
6 特別収入	0	0	0
当期収入合計	6,805,428	6,239,737	-565,691
II 支出の部			
1 事業費	5,905,342	4,613,116	-1,292,226
(1)情報の収集・伝達に関する事業	365,000	145,488	-219,512
(2)調査・研究・開発に関する事業	280,000	105,028	-174,972
(3)研修・イベント開催に関する事業	280,000	190,305	-89,695
(4)協調・合意・連携に関する事業	990,000	878,910	-111,090
(5)要望・陳情・懇談に関する事業	20,000	0	-20,000
(6)啓蒙・啓発に関する事業	370,000	88,815	-281,185
小計	2,305,000	1,408,546	-896,454
(7)各事業推進事務費(運営費の80%)	3,600,342	3,204,570	-395,772
2 管理費			0
一般管理費(運営費の20%)	900,086	801,143	-98,943
(運営費内訳)			
人件費	3,300,000	3,085,200	-214,800
消耗品費	100,000	107,188	7,188
通信運搬費	300,000	266,890	-33,110
通勤交通費	450,000	426,735	-23,265
租税公課	250,000	80,290	-169,710
手数料	5,000	7,770	2,770
雑費	95,428	31,640	-63,788
計	4,500,428	4,005,713	-494,715
当期支出合計	6,805,428	5,414,259	-1,391,169
当期収支差額	0	825,478	825,478
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	825,478	825,478

第 2 号議案

平成 22 年度事業計画（案）

I 概 要

22 年度は、前年度と同様「エネルギー」と「資源」を事業活動方針とする。

昨年、政府は、地球温暖化対策として 2020 年までに 1990 年比 25%の温室効果ガスの削減を世界に約束した。

国土の 3 分の 2 を占める森林は、3.8%の二酸化炭素ガスを吸収するといわれており、農林水産省は、昨年 12 月 25 日付で「森林・林業再生プラン」を発表し森林の整備を進めるとしている。

これからのエネルギー需要は、従来の化石資源に代わり太陽光や風力に加えバイオマス資源の活用が益々重要となって行くことになる。

そこで、連合会としては、国の施策に積極的に協力するとともに、自治体や関係する団体と連携を図り、間伐材や林地残材など未利用資源を確保し、業界発展のためより一層の努力をすることとする。

II 主な事業

1. 温暖化防止対策に資するため、森林の整備事業に積極的に参加し、未利用資源の確保に努め木質バイオマスチップの供給の安定化を図る。
2. 連合会組織を一層強化するため、会員不在県の解消に努める
3. 自立に向けた活動資金を確保するため、共同購入や共販事業等を実施する。
4. 地球温暖化防止対策に寄与するため、会員企業の取り組み事例を題材とした研修を実施する。

Ⅲ 平成 22 年度事業計画（案）

1. 情報の収集・伝達に関する事業
(1) ホームページ等通信手段活用事業 ホームページや通信手段を活用し、必要な情報を適宜提供するとともに調査結果やイベント等を公表する。
(2) 会報及びパンフレット・チラシ等を作成し、会員や関係者に広く配布する。
2. 調査・研究・開発に関する事業
(1) 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催 連合会活動に必要な調査及び広報に関する手法等を検討し、各協会等を通じ広く会員に公開する。 なお、昨年度検討した木質チップの共販事業については、引き続き事業方法等について検討するとともに、新たな商品についても調査・検討する。
(2) 未利用木材資源調査事業 原料及び燃料用の木材を確保するため、国・自治体が実施する森林整備等の情報を的確に把握するとともに関係団体と連携し、間伐材等未利用資源確保事業に参加する。
(4) 木質チップ等品質規格設定調査事業 先のユーザー懇談会においてもマテリアルユーザーは、品質に格差つけをしている旨の発言があった。今後は、引き取り価格に反映が出来るような公認規格の設定を調査広報委員会で検討し、国等関係機関に提案する。
(5) 木質チップの動向調査 マテリアル・サーマルユーザーに木質チップ需要の動向について調査を行い、各協会を通じ会員に伝達する。
3. 研修・イベント開催に関する事業
(1) 意見交換会の開催 2月の定期通常総会に併せて林野庁の担当者を招き当面する課題について意見交換を行う。
(2) 賛助会員懇談会の開催 昨年度開催を見送ったことから、今年度は新理事長の下早い時期に開催を計画する。
(3) ユーザー懇談会の開催 マテリアル・サーマル業界代表者並びに国の担当者を交え木質チップの動向について意見交換を図る。
(4) 会員による発表会 循環型社会の構築や地球温暖化防止等環境に対する関心が高まっており、特に温暖化防止は、2020年に1990年比で25%の温室効果ガスの削減を提言しており、今後我会員にも削減の義務が課せられることが予想され

<p>る。</p> <p>そこで、会員の中で既に温暖化対策に取り組んでいる事例を照会する場を設け、研修の題材とする。</p> <p>(5) その他</p> <p>毎年実施している企業の優良事例を研修する視察研修会と木質チップの生産・流通・販売等に係るシンポジウムは、22年度、実施を見送ることにしたい。</p>
<p>4. 協調・合意・連携に関する事業</p>
<p>(1) 会員協会との協調・合意・連携の強化</p> <p>各協会の事業活動に協調するとともに通信媒体を活用して地域とのコミュニケーションを図り、業界発展に寄与する。</p> <p>(2) 国・自治体施策への協力</p> <p>国や自治体を実施する事業を的確に把握するとともに事業に積極的に協力する。</p> <p>(3) 関係団体との連携強化</p> <p>森林組合連合会等の業界団体は、国からの事業を請け負うことから連携を密にするなどして情報を収集し、会員企業が事業への参加が出来るよう働きかける。</p> <p>(4) 各種委員会及び協議会等への積極的参加</p> <p>国、自治体及び関係する団体等が主催する委員会や協議会に積極的に参加し、必要な情報を収集し木材資源リサイクルの推進に寄与する。</p> <p>(5) 連合会運営事業</p> <p>連合会活動を的確に運営するため、定期的に理事会、協会長会議、総会その他必要に応じ役員会を開催し、各種事業の推進を図る。</p>
<p>5. 要望・陳情・懇談に関する事業</p>
<p>(1) 国及び関係業界等に対する要望・陳情等</p> <p>木材資源のリサイクル推進に係る制度改善及び課題解消に必要な案件について国及び関係機関に要望・陳情するとともに懇談会を開催し理解と協力を求める</p>
<p>6. 啓もう・啓発に関する事業</p>
<p>(1) 新聞・テレビ等広報媒体の活用</p> <p>連合会の活動状況を新聞やテレビ等の広報媒体を活用し、積極的に啓発する。</p> <p>(2) 環境展等への参加</p> <p>環境展やエコプロダクツ展等に出展し、木質チップ活用の照会や連合会組織の広報に努め、一般や関係者の理解と協力を求める。</p>

平成22年度事業費収支予算(案)内訳

I 収入の部

区 分		金 額	備 考
会費	正会員(5協会)	2,500,000	1協会50万円
	賛助会員(11社)	770,000	1社7万円
協賛金		500,000	関東協会
繰越金		825,478	
計		4,595,478	

II 支出の部

事業費の内訳

科目	事業内容		21年度決算	22年度予算		
管理費	運営費	人件費	専務理事、事務員	3,085,200	3,100,000	
		通勤費	定期代		305,075	250,000
			燃料費		45,840	0
		法定福利費	労災保険		80,290	80,000
		通信費	電話代、切手、宅急便		266,890	270,000
		消耗品費	文具等		107,188	110,000
		手数料	銀行振り込み等		7,770	8,000
		交通費	首都圏連絡等		75,820	100,000
		雑費	茶菓代等		31,640	42,478
		小計			4,005,713	3,960,478
計 (運営費小計×20%)			801,143	792,096		
事業費	旅費等	全国理事会		148,740	0	
		各協会派遣		57,750	0	
		視察研修会		171,305	0	
	負担金	建設副産物リサイクル推進会議		250,000	0	
	委員会	弁当、茶菓、懇親会		93,028	0	
	会議費	理事会、ユザー懇談会等		290,488	45,000	
	報償費	交通費		10,000	10,000	
	HP管理費	サーバー使用料等		65,100	250,000	
	印刷費	資料作成		187,162	210,000	
	図書費	雑誌・建設リサイクル		46,158	0	
	環境展出展	会場費		88,815	100,000	
	未利用資源対策	情報収集			20,000	
	事業推進事務費	運営費×80%		3,204,570	3,168,382	
	小計			4,613,116	3,803,382	
計			5,414,259	4,595,478		

1. 編成

22年度予算を編成するに当たり、収入に対し人件費の占める割合が顕著なことから、人件費の大幅な削減を第一とした。

なお、21年度の専務理事の人件費、通勤費は、4～12月分である

2. 予算の削減

(1)人件費の削減:60万円

専務理事の報酬を60万円削減し180万円とする。

(2)通勤費の削減:17万円

専務理事の燃料費6万円、通勤経路の変更による定期代11万円

(3)負担金の削減:25万円

建設副産物リサイクル広報推進会議への負担金

(4)旅費等の削減

今年度は、経費の関係から会議は全て東京開催を基本とする。

3. 予算の増加

(1)HPの管理費:25万円計上

HPを開設時の詳細は不明であるが、今後適正な管理をする。

(2)印刷費:21万円計上

理事長交代に伴う挨拶状、リーフレットの印刷費等を計上

4. その他

会議等での弁当代は、自己負担とする。

平成22年度事業費収支予算（案）内訳

I 収入の部

区分		金額	内訳
会費	正会員(5協会)	2,500,000	1協会50万円
	賛助会員(11社)	770,000	1社7万円
入会金	賛助会員1社		
その他収入		500,000	関東協会
前期繰越		825,478	
合計		4,595,478	

II 支出の部

事業費内訳

事業区分	決算	22年度予算
1 情報の収集・伝達に関する事業	145,488	405,000
①ホームページ等通信手段活用事業	65,100	250,000
②機関誌等発行配布事業	34,230	155,000
③関係機関の情報収集事業	46,158	0
2 調査・研究・開発に関する事業	105,028	28,000
①調査及び広報活動推進委員会の開催	105,028	8,000
②木材資源の需給実態調査事業	0	0
③未利用木材資源対策事業	0	20,000
3 研修・イベント開催に関する事業	190,305	17,000
①時局講演会の開催	10,000	0
②シンポジュームの開催		0
③ユーザー懇談会の開催	9,000	9,000
④温暖化対策研修会		8,000
⑤モデル工場等見学研修会の開催	171,305	0
4 協調・合意・連携に関する事業	878,910	75,000
①会員協会との協調・合意・連携の強化	27,150	0
②連合会賛助会員との協同事業等の実施	0	5,000
③国・自治体施策への協力	0	0
④関係業界団体との連携強化	250,000	5,000
⑤各種委員会及び協議会等への積極的参加	35,600	0
⑥連合会運営事業	566,160	65,000
5 要望・陳情・懇談に関する事業	0	10,000
①国及び関係業界等に対する要望・陳情	0	10,000
6 啓蒙・啓発に関する事業	88,815	100,000
①新聞・テレビ等広報媒体の活用	0	0
②環境展等への参加	88,815	100,000
7 各事業推進事務費	3,204,570	3,168,382
計	4,613,116	3,803,382

管理費	運営費	人件費	専務理事、事務員	3,085,200	3,100,000
		通勤費	定期代	305,075	250,000
			燃料費	45,840	0
		法定福利費	労災保険	80,290	80,000
		通信費	電話代、切手、宅急便等	266,890	270,000
		消耗品費	文具等	107,188	110,000
		手数料	銀行振り込み等	7,770	8,000
		交通費	首都圏連絡等	75,820	100,000
		雑費	茶菓代等	31,640	42,478
				小計	4,005,713
		計（運営費小計×20%）	801,143	792,096	

合計	5,414,259	4,595,478
----	------------------	------------------

リニューアル後の ホームページ デザイン案 (トップページ)

NPO法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

サイト内検索:

Google 検索

| サイトマップ | リンク集 | お問い合わせ |

▶ HOME ▶ 連合会について ▶ 活動報告 ▶ 会員一覧 ▶ ニュース ▶ 掲載記事



連合会事務局

〒132-0035 東京都江戸川区平井 3-23-17
 電話 03-3637-4008 FAX 03-5836-8600
 メール info@woodrecycle.gr.jp
 (→地図)

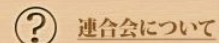
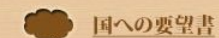
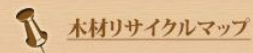


- ・バイオマス展示会開催 (2010/2/26)
- ・平成 22 年度通常総会および時局講演会開催 (2010/3/22)



更新情報

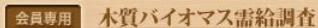
- 2009 年 12 月 16 日 ユーザー懇談会の議事録を UPしました
- 2009 年 03 月 24 日 平成 21 年度通常総会および時局講演会開催報告
- 2009 年 03 月 23 日 掲載記事を UPしました
- 2008 年 12 月 18 日 国への要望書を UPしました
- 2008 年 12 月 18 日 全国大会の配付資料ダウンロードページを UPしました
- 2008 年 12 月 16 日 ユーザー懇談会の議事録を UPしました



- ▶ 理念 ▶ 法人概要 ▶ 構成協会
- ▶ 役員 ▶ 定款・会則 ▶ 沿革
- ▶ バンフレットダウンロード (PDF: 278KB)



- ▶ 時局講演会
- ▶ ユーザー懇談会



連合会について | 活動報告 | 会員一覧 | ニュース | 掲載記事 | 賛助会員募集 | サイトマップ | リンク集 | お問い合わせ
 木材リサイクルマップ | 国への要望書 | 研修・イベント開催 | 木質バイオマス需給調査 | 会員専用ページ

Copyright (c) 2010 全国木材資源リサイクル協会連合会 All Rights Reserved.

リニューアル後の 変更点

➤ 会員専用ページを設けます。

会員が、専用のIDとパスワードを入力して閲覧できるページ。

会員にのみ提供したい情報を掲載し、非会員との差別化をはかることにより会員メリットを生み出します。

会員専用ページには、例年行っている「木質バイオマス需給調査」の結果や、時局講演会、ユーザー懇談会の資料をダウンロードできるページを設けます。

➤ ホームページに掲載する情報をわかりやすく並べかえます。

現状のホームページでは見つけにくい、埋もれてしまっていたページを、リニューアル後はトップページにリンクボタンを設置するなど工夫し、わかりやすくします。

(例: 賛助会員募集ページ、国への要望書、時局講演会やユーザー懇談会の開催報告など)

➤ わかりやすく便利なホームページをめざして細かな工夫をほどこします。

事務局の連絡先をトップページに表示させたり、木材リサイクル関係のイベント情報を掲載したり、ホームページ全体の目次ページ(「サイトマップ」ページ)を設けるなど、ユーザーフレンドリーなホームページを目指します。

ホームページ掲載情報と更新頻度一覧

- 法人概要(随時更新)・・・年1回程度
- 活動報告(年一回更新)
- 木材リサイクルマップ(随時更新)・・・年1回程度
- 会員一覧(随時更新)・・・年3～4回程度
- 掲載記事(随時更新)・・・年3～4回程度
- リンク集(随時更新)・・・年1回程度
- What's New・・・年3～4回程度
- 【会員専用】調査結果(年1回更新)(木質バイオマス需給調査)
- 【会員専用】会報(随時更新)・・・年3～4回程度？
- 賛助会員の募集
- 総会・時局講演会(年1回更新)
- ユーザー講演会(年1回更新)
- 全国大会(随時更新)
- 国への要望書(年1回更新)

平成22年度年間費用

- サーバ費用 2万4千円(税抜)
(ドメイン管理移行 1万円/ドメイン管理費 5千円/サーバレンタル費 9千円)
- リニューアル費用 概算御見積 20万円(税抜)
(企画・進行管理費/デザイン費/
コンテンツ作成費/会員専用ページ作成費)

CMSという新しいホームページの作り方を導入し、事務局でも簡単に情報を更新できるようにいたします。

※CMS…Contents Management System(今回は『MovableType』というブログのシステムを活用する予定)

第3号議案

役員の変更等について

1. 役員

連合会	氏名	協会	所属
理事長	彦坂 武功	関東協会 会長	市川燃料チップ(株)
副理事長	鈴木 隆	北日本協会 代表理事	(株)クリーンシステム
副理事長	山口 昭彦	東海協会 会長	フルハシ EPO (株)
副理事長	鷹野 賢次郎	近畿協会 会長	木材開発(株)
副理事長	片岡 重治	中四国協会 代表理事	(有)片岡工務店
理事	中野 光	北日本協会 副代表理事	遠野興産(株)
理事	石田 謙治	東海協会 会計監査	岐阜代用燃料(株)
理事	船越 登	近畿協会 副会長	関西チップ工業(株)
監事	矢嶋 明	関東協会 副会長	住友林業(株)
監事	田中 一正	中四国協会 監事	(有)まるふく商事

2. 役員を選任

新役職	氏名	旧役職	備考
理事長	鈴木 隆	連合会 副理事長	
理事(副理事長)	矢嶋 明	連合会 監事	
監事	田中徳彦	関東協会 監事	新任

名誉会長【定款第21条】

平成22年1月21日理事会の推薦

名誉会長 彦坂武功 (前NPO法人木材資源リサイクル協会連合会理事長)

4. 定款の改正に係る申請について

21年3月13日、総会において役員総数等の変更について定款の一部を改正する案が了承されたことから、東京都知事に「定款変更認証申請書」により申請を行った。

第4号議案

そ の 他

第4回全国木材資源リサイクル協議会連合会ユーザー懇談会

平成21年10月30日、「最近の木質バイオマスの需要動向について」をテーマに連合会とユーザー（マテリアル、サーマル）が一同に会し、自由に意見交換し、今後の木材資源のリサイクルに資することを目的に懇談会を開催した。

- 1 期 日： 平成21年10月30日
- 2 会 場： 亀戸文化センター
- 3 出席者： マテリアル関係（繊維板工業会、ボード会社代表6社、製紙会社1社）

サーマル関係（製紙会社1社、セメント会社2社、売電会社1社）
来賓 環境省、国土交通省、経済産業省、林野庁

連合会

全国木材資源リサイクル協議会連合会理事長 彦坂 武功
北日本木材資源リサイクル協会代表理事 鈴木 隆
東海木材資源リサイクル協会会長 山口 昭彦
中四国木材資源リサイクル協会 片岡 重治

ほか賛助会員、協会代表、連合会事務局、循環新聞社

4 懇談会の概要

ユーザー懇談会も今年で4回目を迎え、今回からは、マテリアルユーザーとサーマルユーザーが一同に会し意見交換を行った。

景気の低迷は、住宅建設の着工の落ち込みを招き、木質チップの原料である廃木材の調達が困難な状況になるなど需要側、供給側とも大変な危機に直面している。

また、家屋解体にも問題があり、建設リサイクル法を無視したミンチ解体も横行し、マテリアル用原料の品質が粗悪となっているほか、ユーザーにおける品質の格差付けや買い取り価格の値上げの困難さ等、今後解決すべき課題は山積している。

一方、国においては、森林の整備推進を掲げ国産材50%の活用、森林組合の改善路網の整備等を推進するとしている。

要 望 書

地球温暖化防止は、地球環境や生態系を守るため一刻の猶予も許されない緊急の課題であることは、御案内のとおりであります。

今後の低炭素型社会を構築するためには、従来の化石燃料に代わり太陽光や風力に加えバイオマス資源の活用が益々重要となります。

このため、当連合会会員は、かねてから木質バイオマスチップを市場に提供し、貴重な資源として活用されるよう努めてきたところであります。

しかしながら、近年の経済の不況は、木質バイオマスチップの原料の確保にも支障をきたし、我々が長年築き上げた循環型社会をも脅かしかねず大変憂慮すべき状況となっております。

このような状況の中、当連合会会員は、総力をあげて未利用資源の確保に努めておりますが、これら資源リサイクルをより一層推進するためには、会員の努力だけでは解決のできない問題が多く、各種の制度の充実が必要となっております。そこで、連合会は、関係する国の機関に別添の事項について強く要望いたしました。

早期に実現できますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成21年12月21日

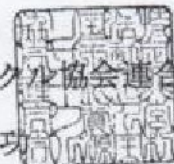
民 主 党 企業団体対策委員長

細 野 豪 志 様

特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

理事長 彦坂 武功



平成 21 年度国への要望事項

環境省関係 （環境大臣 小沢 鋭仁）

1. 木材資源のリサイクルを推進するため、現行で一般廃棄物とされている剪定枝及び林地残材並びに事業系木くずなどの廃木材を産業廃棄物処理業においても処理できる仕組みを図られたい。
2. 「木くず」の不適正処理を防止するため、廃棄物処理法第 15 条に規定する破砕施設の規模要件を撤廃し、設置許可の対象とされたい。
3. 木くず破砕機の更新に際し、規模や設置場所に変更が無い場合は、更新前の施設設置許可を踏襲し、届け出制にするなど廃棄物処理法の改正を図られたい。
4. 商品として販売されることが確実で（供給先との売買契約が成立している）ある木質チップについては、廃棄物処理法で規定する廃棄物から除外されたい。
5. 産業廃棄物収集運搬業者は、広域に活動する場合、複数の自治体の許可が（更新もふくむ）必要となり、事務も繁雑で且つ膨大な経費を要し経営に支障をきたしている。
 今後は、収集運搬業者の事業所が立地する地域の都道府県知事などの許可のみで、国内どこでも収集運搬が出来るよう廃棄物処理法の改正を図られたい。
6. 産業廃棄物処理業者の優良性評価制度を拡充するため、業許可更新期間の延長など更なるメリットを検討されたい。

経済産業省関係 （経済産業大臣 直嶋 正行）

1. 木質バイオマス発電等の新エネルギー施設への補助金交付決定にあたっては、燃料需給の混乱を避けるため、地域の木質燃料供給団体に事前に協議されたい。
2. 木質燃料チップの需給安定を図るため、補助対象のバイオマスボイラーのバイオマス利用率を現行の 60% から 50% に引き下げられたい。
 また、ヤシガラなど木質チップ以外の代替燃料も積極的に導入しバイオマスカウントの対象にされたい。
3. 木材資源のマテリアルリサイクルを優先させると共に、リサイクル商品についての安定策を講じられたい。
4. リサイクル産業の経営安定のため、産業廃棄物最終処分業と同様に中間処理業に対しても石油取引税の免税措置を講じられたい。

国土交通省関係 (国土交通大臣 前原 誠司)

1. 建設発生木材の再資源化を促進するため、縮減を容認する制度を改善されたい。

併せて、一定の基準に適合した「優良資源化施設」を認定し、モデル施設の普及とリサイクル意識の高揚を図られたい。

2. 建築物の違法解体を防止し、再資源化率を向上させるため、解体工事基準（現行：床面積80m²）を引き下げ解体工事の大部分を届け出の対象とされたい。

併せて、届け出内容の確認のため自治体職員による立ち入り検査の充実を図られたい。

3. CCA処理廃木材は、貴重な資源としてリサイクルが可能であるが、一方では重金属等の含有が指摘されていることから早急に再資源化にあたってのマニュアル等を作成し、資源としての活用を図られたい。

農林水産省関係 (農林水産大臣 赤松 広隆)

1. 未利用木材資源の林地残材を積極的に活用するため、早急に資源化利用できる体制づくりをはじめ、処理加工施設等の整備に必要な新たな助成制度の創設などについて、関係省庁を挙げて施策の充実を図られたい。

2. 「森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業」など森林資源活用推進の事業展開にあたり、木材資源リサイクル団体の関与と関連情報の提供について配慮されたい。

3. 環境税の創設が議論されているが、運用面において、先の事業仕分けで廃止対象となった森林整備事業等も適用の対象とされたい。

4. 全国的に問題となっているスギ花粉対策を積極的に推進されたい。また、この目的で伐採された木材を、有効に活用し、かつバイオマス資源として市場に流通するような施策を確立されたい。

木質チップ確保へ要望

全国木材資源
リサイクル協

連合会が活動実施



関係省庁や民主党本部に要望書を提出した

全国木材資源リサイクル協会連合会（彦坂武功会長）はこのほど、低迷を続ける木質バイオマスチップ市場の回復と原料確保に向けて、各種制度の充実などを盛り込んだ要望書を取りまとめ、先月21日に関係省庁と民主党本部に対し、要望活動を行った。

要望では、木質バイオマスチップの供給確保に向けた廃棄物系木質バイオマスの枠組み見直しや規制緩和、支援拡大のほか、林地残材など未利用資源の利用拡大のための仕組み作りなども求めている。特に、廃棄物系木質バイオマスでは、現行制度において一般廃棄物として処理されている剪定枝や事業系木くずなどを産業廃棄物として処理できるような区分の見直しや、売買契約の成立など商品として販売されることが確実なチップを廃棄物から除外すること、また広域的な収集運搬を可能にするための許可の緩和など利用拡大に向けた規制緩和を要望してい

る。また、適正処理システムの構築に向けては、5トン未満の破砕処理施設は設置許可が不要という廃棄物処理法上の規模要件の撤廃や、床面積80平方メートル以上は分別解体が義務になるという解体工事基準の引き下げにより、大部分を許可および届け出対象とすることなども求めている。

そのほか、重金属類の含有が懸念されるものの、貴重な資源としてリサイクルが可能なCCA処理廃木材の適正な利用に関するマニュアル等の作成や、需給バランス確保のために木質バイオマス発電等の新エネルギーに関する補助金交付の際の地元関連団体との事前協議なども盛り込んだ。